

ソーラーシェアリング事業説明会開催のご案内

ソーラーシェアリングとは

農地の上に高い架台を建て、架台の上では太陽光発電、架台の下の農地では農作物を育てる。これがソーラーシェアリング（営農型太陽光発電事業）です。

農林水産省では、平成25年3月に指針を出して、ソーラーシェアリングを行うための農地転用についての取扱いを明確化し、今年5月には農地転用許可期限を3年以内から10年以内に延長しました。また、相談窓口を設けて農業者のソーラーシェアリングをバックアップしています。今年6月15日に農水省が出した「未来投資戦略2018」においても、ソーラーシェアリングは「農地の有効活用及び農業者の所得向上に資する」ものとして促進することが明記されています。「再生可能エネルギー・シェアリングモデルシステム構築事業」という新たな補助金制度も本年度から始まりました。

この度、環境エネルギー政策研究所から山本精一さんをお招きし、ソーラーシェアリング事業についての説明会を催します。山本さんは現在、10県500か所でソーラーシェアリング事業を起こすべく東奔西走されている方です。20年間の「リース方式」による、農家の初期投資なしで導入できる固定価格買い取り制を利用したソーラーシェアリング事業について、お話を伺います。

ソーラーシェアリングは、地域から事業を起こすことによって、農家の所得安定化、エネルギーの地産地消、エネルギー自給率の向上、地域経済の活性化、耕作放棄地問題の解決など、さまざまな地域課題の解決に結びつく可能性をもっています。さまざまな方に、ぜひこの機会にご参加いただきたいと思います。

自然エネルギー100%社会学習会代表 柏 秀樹



ソーラーシェアリング事業説明会

日時：7月24日（火）9：30～11：30

場所：四国EPO（四国環境パートナーシップオフィス）

地図<http://4epo.jp/about/access>

香川県高松市寿町2-1-1

高松第一生命ビル新館3F

(JR高松駅南の信号を南下、

瀬戸大橋通りを渡り、高松北署を右に見て左折。

瀬戸大橋通りを東に進み、中央通り手前の角。)

TEL：087-816-2232 FAX：087-823-5675

講師：山本精一さん（認定NPO法人 環境エネルギー政策研究所 特任研究員）

内容：①講師「城南エナジー「リース方式」ソーラーシェアリング事業について」

②主催者「ソーラーシェアリングが香川にもたらす可能性について」

③質疑応答

参加費：無料

主催：自然エネルギー100%社会学習会（柏 秀樹）連絡先：hibire@mb.pikara.ne.jp

参加ご希望の方は、上記メールアドレスまで、①氏名、②所属ないし職業、③連絡先（ご住所・電話番号・メールアドレス）をお伝えください。